

令和7年度 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。
令和7年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)
・ 引上げ分の地方消費税交付金 607,637千円

(歳出)
・ 社会保障施策に要する経費 7,342,897千円

(単位：千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	うち引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)
			国庫 支出金	県 支出金	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	1,624,710	727,967	420,253	42,700	433,790	62,951
	高齢者福祉事業	176,188			38,205	137,983	20,024
	児童福祉事業	2,182,375	396,788	228,621	203,604	1,353,362	196,401
	母子父子福祉事業	40,688	2,040	18,483	1,000	19,165	2,781
	生活保護扶助事業	694,229	520,671	22,335		151,223	21,946
	総合福祉施設運営事業	59,808			17,301	42,507	6,169
	社会福祉団体運営補助	90,836				90,836	13,182
	小 計	4,868,834	1,647,466	689,692	302,810	2,228,866	323,454
社会保険	介護保険事業	813,911	33,380	16,690		763,841	110,849
	国民健康保険事業	280,573	47,326	163,103		70,144	10,179
	小 計	1,094,484	80,706	179,793		833,985	121,028
保健衛生	高齢者医療事業	912,284		168,287		743,997	107,969
	感染症予防事業	141,851	3,150	12		138,689	20,127
	健康増進事業	191,168	2,988	9,127	50,657	128,396	18,633
	診療所運営事業	24,293			13,342	10,951	1,589
	保健師設置費	109,983	3,154	788	3,803	102,238	14,837
	小 計	1,379,579	9,292	178,214	67,802	1,124,271	163,155
合 計		7,342,897	1,737,464	1,047,699	370,612	4,187,122	607,637